会計	繰越	検算	転記		
⑦	⑦	㊦	(オ) ㉙ ㋒	○	○ ○

（その１）

収支報告書

令和7年分
（　　開催分）

（ふりがな）　すずきたかこをそだてるかい

1 政治団体の名称　鈴木たかこを育てる会

2 主たる事務所の所在地　北海道釧路市黒金町7-1-1
クロガネビル3F

3 代表者の氏名　(姓) 鈴木　(名) 貴子

4 会計責任者の氏名　(姓) 鈴木　(名) 行二

事務担当者の氏名　(姓) 片岡　(名) 葉子

(電話) 0154-24-2522

(電話)

(電話)

政治団体の区分	
□ 政党	□ 政治資金規正法第18条の２第１項の規定による政治団体
□ 政党の支部	
□ 政治資金団体	☑ その他の政治団体
	□ その他の政治団体の支部

活動区域の区分	
☑ ２以上の都道府県の区域等	□ 同一の都道府県の区域内

資金管理団体の指定の有無
□ 有
☑ 無
公職の種類（現職・候補者の別）
資金管理団体の届出をした者の氏名 (姓) (名)

国会議員関係政治団体の区分
☑ 政治資金規正法第19条の７第１項第１号に係る国会議員関係政治団体
☑ 政治資金規正法第19条の７第１項第２号に係る国会議員関係政治団体
□ 政治資金規正法第19条の７第１項第３号に係る国会議員関係政治団体
□ 政治資金規正法第19条の16の３第１項の規定により国会議員関係政治団体とみなされる政治団体
公職の候補者の氏名等 (姓) 鈴木 (名) 貴子
公職の種類等（現職・候補者の別） 衆議院議員 (現職)
公職の候補者の氏名等（２人目） (姓) (名)
公職の種類等（現職・候補者の別）
公職の候補者の氏名等（３人目） (姓) (名)
公職の種類等（現職・候補者の別）

資金管理団体の指定の期間
から
まで
（※複数の期間がある場合２つめ以降の期間）

国会議員関係政治団体に関する特例の適用期間
から
まで
（※複数の期間がある場合２つめ以降の期間）

受付
8.8.20
収支公開室
第　号

北海道選挙管理委員会
事務局釧路支所
-8.6.30 収受
第　号

2123

102900

（その２）

収　支　の　状　況

１　収支の総括表

収　入　総　額	88,447,361
（前年からの繰越額）	56,505,574
（本年の収入額）	31,941,787
支　出　総　額	10,568,629
翌年への繰越額	77,878,732

２　収入項目別金額の内訳

(1) 個人の負担する党費又は会費	
金　額	0
員　数（党費又は会費を納入した人の数）	0

(2) 寄　附		
ア　寄附(イを除く。)の区分	金　額	備　考
(ｱ) 個人からの寄附	4,300,000	
（うち特定寄附）	0	
(ｲ) 法人その他の団体からの寄附	50,000	
(ｳ) 政治団体からの寄附	0	
小計　(ｱ) ＋ (ｲ) ＋ (ｳ)	4,350,000	
(寄附のうち寄附のあっせんによるもの)	0	
イ　政党匿名寄附	0	
合　計　（ア ＋ イ）	4,350,000	

（その２）

収　支　の　状　況

１　収支の総括表

収　入　総　額	88,447,361
（前年からの繰越額）	56,505,574
（本年の収入額）	31,941,787
支　出　総　額	10,568,629
翌年への繰越額	77,878,732

２　収入項目別金額の内訳

(1) 個人の負担する党費又は会費	
金　額	0
員　数（党費又は会費を納入した人の数）	0

(2) 寄　附		
ア　寄附(イを除く。)の区分	金　額	備　考
(ｱ) 個人からの寄附	4,300,000	
（うち特定寄附）	0	
(ｲ) 法人その他の団体からの寄附	0	
(ｳ) 政治団体からの寄附	50,000	
小　計　(ｱ) ＋ (ｲ) ＋ (ｳ)	4,350,000	
(寄附のうち寄附のあっせんによるもの)	0	
イ　政党匿名寄附	0	
合　計　（ア ＋ イ）	4,350,000	

（その３）

(3) 機関紙誌の発行その他の事業による収入

行番号	事業の種類	金額	備考
1	衆議院議員鈴木貴子政経セミナー2025	27,530,000	令和7年12月11日　東京都千代田区平河町2-4-1都市センターホテル
2			
3			
4			
5			
6			
7			
8			
9			
10			
11			
12			
13			
14			
15			
	この頁の小計	27,530,000	
	合計	27,530,000	

（その６）

(6) その他の収入

行番号	摘　　要	金　　額	備　　考
1			
2			
3			
4			
5			
6			
7			
8			
9			
10			
11			
12			
13			
14			
15			
	この頁の小計	0	
	1件10万円未満のもの	61,787	
	合　　計	61,787	

（その７）

行番号	(7) 寄附の内訳			寄附者の区分		1.個人	
	寄附者の氏名 (団体にあっては、その名称)	金額	年月日	住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)		職業(団体にあっては、代表者の氏名)	備考
				都道府県、郡及び市区町村	町又は字以降		
1	板井　進	10,000	R7/1/24	北海道釧路市	緑ヶ岡6-27-8	会社役員	
2	板井　進	10,000	R7/2/25	北海道釧路市	緑ヶ岡6-27-8	会社役員	
3	板井　進	10,000	R7/3/25	北海道釧路市	緑ヶ岡6-27-8	会社役員	
4	板井　進	10,000	R7/4/25	北海道釧路市	緑ヶ岡6-27-8	会社役員	
5	板井　進	10,000	R7/5/23	北海道釧路市	緑ヶ岡6-27-8	会社役員	
6	板井　進	10,000	R7/6/25	北海道釧路市	緑ヶ岡6-27-8	会社役員	
7	板井　進	10,000	R7/7/25	北海道釧路市	緑ヶ岡6-27-8	会社役員	
8	板井　進	10,000	R7/8/25	北海道釧路市	緑ヶ岡6-27-8	会社役員	
9	板井　進	10,000	R7/9/25	北海道釧路市	緑ヶ岡6-27-8	会社役員	
10	板井　進	10,000	R7/10/24	北海道釧路市	緑ヶ岡6-27-8	会社役員	
11	板井　進	10,000	R7/11/25	北海道釧路市	緑ヶ岡6-27-8	会社役員	
12	板井　進	10,000	R7/12/26	北海道釧路市	緑ヶ岡6-27-8	会社役員	
13	(小計)	120,000					
14	吉川　弘美	30,000	R7/1/24	北海道釧路市	武佐2-25-12	会社員	
15	吉川　弘美	50,000	R7/4/2	北海道釧路市	武佐2-25-12	会社員	
	この頁の小計	200,000					

（その７）

	(7) 寄 附 の 内 訳			寄附者の区分		1. 個人	
行番号	寄附者の氏名 (団体にあっては、その名称)	金　　額	年 月 日	住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)		職業(団体にあっては、代表者の氏名)	備　　考
				都道府県、郡及び市区町村	町又は字以降		
16	吉川　弘美	100,000	R7/7/23	北海道釧路市	武佐2-25-12	会社員	
17	吉川　弘美	50,000	R7/9/25	北海道釧路市	武佐2-25-12	会社員	
18	（小計）	230,000					
19	菊地　靖則	120,000	R7/1/15	北海道釧路市	春採7丁目18番1号	会社役員	
20	菊地　靖則	120,000	R7/12/25	北海道釧路市	春採7丁目18番1号	会社役員	
21	（小計）	240,000					
22	新妻　緊市	10,000	R7/1/31	北海道釧路市	文苑1丁目39番地16号	会社役員	
23	石田　博司	30,000	R7/2/5	北海道釧路市	緑ヶ岡1-21-7	会社役員	
24	石田　博司	30,000	R7/3/5	北海道釧路市	緑ヶ岡1-21-7	会社役員	
25	石田　博司	30,000	R7/4/4	北海道釧路市	緑ヶ岡1-21-7	会社役員	
26	石田　博司	30,000	R7/5/2	北海道釧路市	緑ヶ岡1-21-7	会社役員	
27	石田　博司	30,000	R7/6/5	北海道釧路市	緑ヶ岡1-21-7	会社役員	
28	石田　博司	30,000	R7/7/4	北海道釧路市	緑ヶ岡1-21-7	会社役員	
29	石田　博司	30,000	R7/8/5	北海道釧路市	緑ヶ岡1-21-7	会社役員	
30	石田　博司	30,000	R7/9/5	北海道釧路市	緑ヶ岡1-21-7	会社役員	
	この頁の小計	640,000					

（その７）

行番号	(7) 寄附の内訳			寄附者の区分		1. 個人	
	寄附者の氏名（団体にあっては、その名称）	金額	年月日	住所（団体にあっては、主たる事務所の所在地）		職業（団体にあっては、代表者の氏名）	備考
				都道府県、郡及び市区町村	町又は字以降		
31	石田　博司	30,000	R7/10/3	北海道釧路市	緑ヶ岡1-21-7	会社役員	
32	石田　博司	30,000	R7/11/5	北海道釧路市	緑ヶ岡1-21-7	会社役員	
33	石田　博司	30,000	R7/12/5	北海道釧路市	緑ヶ岡1-21-7	会社役員	
34	（小計）	330,000					
35	金井　関一	120,000	R7/8/1	北海道釧路市	入舟6-3-24	会社役員	
36	金井　関一	120,000	R7/10/10	北海道釧路市	入舟6-3-24	会社役員	
37	（小計）	240,000					
38	阿部　久美子	100,000	R7/10/7	北海道釧路市	若松町16-14	会社役員	
39	阿部　久美子	700,000	R7/10/20	北海道釧路市	若松町16-14	会社役員	
40	（小計）	800,000					
41	川原　基彰	120,000	R7/1/10	北海道札幌市厚別区	厚別東2条3丁目2-3	会社役員	
42	水上　雄史	10,000	R7/2/27	千葉県船橋市	市場4-11-6	会社員	
43	阿部　和弘	60,000	R7/3/26	北海道釧路市	共栄大通9丁目2番1023号	会社役員	
44	中島　泰成	50,000	R7/4/1	富山県魚津市	火の宮町6番1号	会社役員	
45	山内　正二	100,000	R7/4/2	北海道野付郡別海町	上風連22-4	農業	
	この頁の小計	1,470,000					

（その７）

行番号	(7) 寄附の内訳			寄附者の区分		1.個人	
	寄附者の氏名（団体にあっては、その名称）	金額	年月日	住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)		職業(団体にあっては、代表者の氏名)	備考
				都道府県、郡及び市区町村	町又は字以降		
46	久万田　栄枝	10,000	R7/4/15	北海道標津郡中標津町	りんどう町5-8	無職	
47	山本　新太郎	200,000	R7/5/20	東京都台東区	池之端2-2-8	団体役員　山本新太郎	
48	辰巳　祐子	100,000	R7/5/23	兵庫県尼崎市	潮江1-3-12-1522	会社役員	
49	松岡　義浩	10,000	R7/8/26	神奈川県海老名市	中央1-20-31-203	会社員	
50	川村　聡史	120,000	R7/9/15	北海道釧路市	音別町本町3丁目82番地	会社役員	
51	藤田　敏春	50,000	R7/9/24	北海道礼文郡礼文町	香深村字ワウシ958-18	会社役員	
52	乾　宗宏	500,000	R7/10/6	北海道川上郡弟子屈町	奥春別404-1	会社役員	
53	生方　洋輔	10,000	R7/10/20	北海道紋別市	落石町6-25-1	会社員	
54	阿部　由衣	300,000	R7/10/20	北海道釧路市	共栄大通9丁目2番1023号	会社役員	
55	高橋　英男	10,000	R7/11/12	北海道砂川市	東豊沼352	会社員	
56	堀内　精二	10,000	R7/11/16	青森県西津軽郡深浦町	大字岩崎字松原50-9	会社役員	
57	西川　寛稔	20,000	R7/11/17	北海道野付郡別海町	美原66-24	農業	
58	小川原　優之	100,000	R7/12/12	神奈川県横浜市港北区	大倉山3-35-2	会社役員	
59	山田　啓太	50,000	R7/12/22	東京都港区	北青山1-6-4-203	会社役員	
60	阿部　聡	100,000	R7/12/23	北海道釧路市	鶴ヶ岱1-11-1094	会社役員	
	この頁の小計	1,590,000					

（その７）

行番号	(7) 寄附の内訳			寄附者の区分		1.個人	
	寄附者の氏名（団体にあっては、その名称）	金額	年月日	住所（団体にあっては、主たる事務所の所在地）		職業（団体にあっては、代表者の氏名）	備考
				都道府県、郡及び市区町村	町又は字以降		
61	髙部　真一	10,000	R7/12/24	北海道標津郡中標津町	緑町北1丁目24	会社役員	
62	山下　和憲	5,000	R7/12/25	北海道釧路市	阿寒町新町1丁目3番10号	会社役員	
63	小針　武志	5,000	R7/12/25	北海道標津郡中標津町	緑町南1丁目2番地59	会社役員	
64	山﨑　雅弘	10,000	R7/12/25	北海道釧路市	双葉町8-17	会社役員	
65	成澤　則充	10,000	R7/12/25	北海道厚岸郡厚岸町	松葉2丁目38番地	会社役員	
66	鷲見　孝	100,000	R7/12/25	北海道標津郡中標津町	俣落32線62	農業	
67	正木　健太	100,000	R7/12/26	北海道新冠郡新冠町	大狩部98-1	会社役員	
68	宮前　勝英	20,000	R7/12/26	福井県福井市	昭和新町2-21	会社員	
69	瀬戸　陽子	10,000	R7/12/26	愛知県名古屋市千種区	下方町6-29-1	会社役員	
70	井田　伸一	5,000	R7/12/26	北海道根室市	宝林町3丁目51番地	会社役員	
71	宮崎　征伯	5,000	R7/12/26	北海道根室市	宝林町1丁目69番地	会社役員	
72	長谷川　尚功	120,000	R7/12/26	東京都中央区	銀座4-2-2	会社役員	
73							
	この頁の小計	400,000					
	その他の寄附	0					
	合計	4,300,000					

（その７）

	(7) 寄 附 の 内 訳			寄附者の区分	2. 法人その他の団体	
行番号	寄附者の氏名 (団体にあっては、その名称)	金　　額	年 月 日	住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	職業(団体にあっては、代表者の氏名)	備　　考
1						
2						
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
	この頁の小計	0				
	その他の寄附	50,000				
	合　　計	50,000				

（その７）

	(7) 寄附の内訳			寄附者の区分	3. 政治団体	
行番号	寄附者の氏名 (団体にあっては、その名称)	金額	年月日	住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	職業(団体にあっては、代表者の氏名)	備考
1						
2						
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
	この頁の小計	0				
	その他の寄附	50,000				
	合計	50,000				

(その10)

(10) 機関紙誌の発行その他の事業による収入のうち特定パーティーの対価に係る収入の内訳

行番号	特定パーティーの名称	対価に係る収入の金額	対価の支払をした者の数	開催年月日	開催場所	備考
1	衆議院議員鈴木貴子政経セミナー2025	27,530,000	536	R7/12/11	東京都千代田区平河町2-4-1都市センターホテル	
2						
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
	この頁の小計	27,530,000				
	合計	27,530,000				

（その11）

（11）政治資金パーティーの対価に係る収入の内訳			政治資金パーティーの名称		衆議院議員鈴木貴子政経セミナー2025	
			対価の支払をした者の区分		2.法人その他の団体	
行番号	対価の支払をした者の氏名（団体にあっては、その名称）	金額	年月日	住所（団体にあっては、主たる事務所の所在地）	職業（団体にあっては、代表者の氏名）	備考
1	日本システムテック株式会社	1,000,000	R7/11/7	大阪府大阪市東淀川区東中島2-1-9 JST・羽柴2号館	堀坂 明弘	
2	滝の石材設計株式会社	400,000	R7/12/2	東京都港区虎ノ門5丁目4番9号	花川東久	
3	株式会社オータカ建設	400,000	R7/12/2	北海道札幌市西区琴似2条2丁目2番55-303号	西川義男	
4	株式会社たきの造園	400,000	R7/12/2	北海道札幌市南区真駒内328番1	佐藤司	
5	代ヤマニ株式会社	400,000	R7/12/2	東京都港区麻布台2丁目2番10-102号	鈴木健一郎	
6	株式会社高雄ビル	400,000	R7/12/2	東京都港区虎ノ門5丁目4-9	髙橋敏彦	
7	株式会社高雄	400,000	R7/12/2	東京都港区虎ノ門5丁目4-9	加藤宏治	
8	株式会社ヤマニ不動産	400,000	R7/12/2	札幌市南区常盤2条2丁目18番6号	鈴木健一郎	
9	富士インターナショナル株式会社	240,000	R7/12/10	富山県氷見市泉4352-1	弥左　薫	
10						
11						
12						
13						
14						
15						
	この頁の小計	4,040,000				
	合計	4,040,000				

(その13)

3　支出項目別金額の内訳

(1) 支出の総括表

項目	金額	備考	
		本部又は支部に対して供与した交付金に係る支出	
1 経常経費			
(1) 人件費	0	0	
(2) 光熱水費	0	0	
(3) 備品・消耗品費	0	0	
(4) 事務所費	0	0	
小計	0	0	
2 政治活動費			
(1) 組織活動費	0	0	
(2) 選挙関係費	0	0	
(3) 機関紙誌の発行その他の事業費	1,987,722	0	
ア 機関紙誌の発行事業費	0	0	
イ 宣伝事業費	0	0	
ウ 政治資金パーティー開催事業費	1,987,722	0	
エ その他の事業費	0	0	
(4) 調査研究費	0	0	
(5) 寄附・交付金	8,580,907	0	
(6) その他の経費	0	0	
小計	10,568,629	0	
合計	10,568,629		

(その15)

	(3) 政治活動費の内訳		項目別区分		5．政治資金パーティー開催事業費	
					衆議院議員鈴木貴子政経セミナー2025	
行番号	支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備考
1	郵便代	318,340	R7/10/31	日本郵便株式会社	東京都千代田区大手町2-3-1	
2	郵便代	17,500	R7/11/10	日本郵便株式会社	東京都千代田区大手町2-3-1	
3	印刷代	411,400	R7/11/20	大槻デザイニング株式会社	東京都中央区湊1-8-13-1F	
4	品代	40,222	R7/12/6	楽天24ドリンク館	東京都世田谷区玉川一丁目14番1号 楽天クリムゾンハウス	
5	品代	11,830	R7/12/9	楽天24ドリンク館	東京都世田谷区玉川一丁目14番1号 楽天クリムゾンハウス	
6	印刷代	21,120	R7/12/22	大槻デザイニング株式会社	東京都中央区湊1-8-13-1F	
7	会場費	851,400	R7/12/22	株式会社東京ロイヤルホテル	東京都千代田区平河町2-4-1 都市センターホテル	
8	品代	288,490	R7/12/23	株式会社平庄商店根室工場	北海道根室市駒場町3丁目11番地	
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
	この頁の小計	1,960,302				
	その他の支出	27,420				
	合計	1,987,722				

（その15）

	(3) 政治活動費の内訳		項目別区分		8．寄附・交付金	
					寄付	
行番号	支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名（団体にあっては、その名称）	支出を受けた者の住所（団体にあっては、主たる事務所の所在地）	備考
1	寄付	5,000,000	R7/6/10	大地の会	東京都千代田区永田町2-2-1衆議院第1議員会館1202号室	
2	寄付	3,580,907	R7/12/29	鈴木たかこ後援会	北海道釧路市黒金町7-1-1ｸﾛｶﾞﾈﾋﾞﾙ3F	
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
	この頁の小計	8,580,907				
	その他の支出	0				
	合計	8,580,907				

(その17)

資産等の状況

1　資産等の総括表

資産等の有無			
資産等の項目別区分	有	無	備考
ア　土地	□	☑	
イ　建物	□	☑	
ウ　建物の所有を目的とする地上権又は土地の賃借権	□	☑	
エ　取得の価額が100万円を超える動産	□	☑	
オ　預金（普通預金及び当座預金を除く。）又は貯金（普通貯金を除く。）	□	☑	
カ　金銭信託	□	☑	
キ　有価証券	□	☑	
ク　出資による権利	□	☑	
ケ　貸付先ごとの残高が100万円を超える貸付金	□	☑	
コ　支払われた金額が100万円を超える敷金	□	☑	
サ　取得の価額が100万円を超える施設の利用に関する権利	□	☑	
シ　借入先ごとの残高が100万円を超える借入金	□	☑	

(その20)

宣　　誓　　書

添付書類（別添のとおり）

☑　1　領収書等の写し

☐　2　監査意見書（政党本部及び政治資金団体に限る。）

☑　3　政治資金監査報告書（国会議員関係政治団体に限る。）

この報告書は、政治資金規正法に従って作成したものであって、真実に相違ありません。

令和8年　6月　25日

政治団体の名称　鈴木たかこを育てる会

会計責任者の氏名　鈴木　　行二

代表者の氏名　（代表者については解散時のみ記入すること）

（印）

政治資金監査報告書

令和８年６月２５日

鈴木たかこを育てる会
代表　鈴木　貴子　殿

登録政治資金監査人　鵜高利行

登　録　番　号　第１５１５号
研修修了年月日　平成２１年５月５日

１　監査の概要

（１）私は、政治資金規正法（以下「法」という。）第１９条の１３第１項の規定に基づき、鈴木たかこを育てる会の令和７年に係る法第１２条第１項に規定する収支報告書のすべての期間を対象として、当該収支報告書並びに当該収支報告書に係る会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書（支出の目的が記載された振込明細書の写しを含む。以下同じ。）について、支出に関する政治資金監査を行った。

（２）この政治資金監査は、法第１９条の１３第２項に定めるところにより政治資金適正化委員会が定める「政治資金監査に関する具体的な指針」（以下「政治資金監査マニュアル」という。）に基づき行った。

（３）私の責任は、外部性を有する第三者として、国会議員関係政治団体の会計責任者の作成又は徴取した収支報告書並びに当該収支報告書に係る会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書について、政治資金監査マニュアルに基づき政治資金監査を行った結果を報告することにある。

（４）この政治資金監査は、鈴木たかこを育てる会の主たる事務所において行った。

２　監査の結果

私が実施した政治資金監査の結果は、以下のとおりである。

（１）法第１９条の１３第２項第１号に規定する事項について、会計帳簿、明細書、領収書等が保存されていた。

（２）法第１９条の１３第２項第２号に規定する事項について、会計帳簿には、当該国会議員関係政治団体に係るその年における支出の状況が記載され、かつ、当該国会議員関係政治団体の会計責任者が当該会計帳簿を備えていた。

（３）法第１９条の１３第２項第３号に規定する事項について、法第１２条第１項に規定する収支報告書は、会計帳簿、明細書、領収書等に基づいて支出の状況が表示されていた。
振込明細書に係る支出目的書は、存在しなかった。
（４）法第１９条の１３第２項第４号に規定する事項について、領収書等を徴し難かった支出の明細書は、存在しなかった。

３　業務制限

鈴木たかこを育てる会と私との間には、法第１９条の１３第５項の規定に違反する事実はない。

また、鈴木たかこを育てる会と政治資金監査の業務を補助した使用人その他の従業者との間においても、同様である。

以　上